

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	太郎ヶ沢排水樋管外4樋管操作点検業務委託
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 岩手河川国道事務所長 佐近 裕之 ○国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 ○岩手県盛岡市上田4丁目2-2
契約締結日	令和元年5月24日
契約の相手方の氏名及び住所	奥州市 代表者 奥州市長 岩手県奥州市水沢大手町1-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,007,600-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随 意 契 約 理 由 書

業 務 名 : 太郎ヶ沢排水樋管外4樋管操作点検業務委託

契約の相手方: 奥州市長

住 所 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話番号 0197-24-2111

理 由:

本業務は、奥州市前沢及び江刺地内に設置されている河川管理施設である太郎ヶ沢排水樋管外4樋管の操作点検を実施するものである。

本業務の実施にあたっては、沿川の地形、家屋等資産の分布状況、過去の浸水実績などの現地状況、現地特性を熟知していることが必要である。

上記契約の相手方は、これらについて十分な情報を有し、詳細を熟知していると共に、洪水などの災害時には、排水機場の操作も含め、一帯全域の防災・減災のための体制を確立し、対応にあたることを責務としており、本業務を効果的、効率的に実施することが可能である。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ており、河川法第99条並びに平成18年2月8日付けで東北地方整備局長と奥州市長とが締結した「北上川水系北上川太郎ヶ沢排水樋管管理協定書」外4協定書に基づき、本業務を委託するものである。

上記のことから、契約の相手が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を締結するものである。